

(答申 (案))

令和5年 月 日

大田区長
松原 忠義 殿

大田区環境審議会
会長 奥 真美

大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議等について

令和4年8月19日付け4環計発第10549号により、大田区環境審議会に対して諮問された「1 第2次大田区環境基本計画の策定についての調査審議」、「2 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議」、「3 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議」について、下記のとおり答申します。

記

- 1 「1 第2次大田区環境基本計画の策定についての調査審議」については、計画策定の背景・目的や見直しの視点等に関する確認を行った。令和5年度から本格的に策定を進めるにあたって、区の他の分野の行政計画と連携を図るとともに、本審議会での十分な審議や区民、事業者の意見を適切に反映されたい。
- 2 「2 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議」については、「大田区の環境」（令和3年度実績報告）に基づき進捗状況を確認し、審議した結果、おおむね計画どおりに進捗しているものと認められる。令和5年度からは、「大田区環境アクションプラン」に基づく実績報告となるが、引き続きPDCAサイクルをともなう進行管理を行うことをとおして、着実な計画の推進と継続的な改善に努められたい。
- 3 「3 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議」としては、令和3年度に策定した「大田区環境アクションプラン」の基本目標B「気候変動緩和策の推進」に示した取組を強化するために、意欲的な温室効果ガス削減目標を掲げるとともに、現状の課題や目標達成に向けた取組の方向性を取りまとめた「(仮称)大田区脱炭素戦略(素案)」について審議をし、「(仮称)大田区脱炭素戦略」として策定することが適当であるとの結論に至った。

「(仮称) 大田区脱炭素戦略」の策定後においては、さまざまな方法や機会を活用して、区民、事業者への十分な内容の周知を図り、理解と協力を得ていく必要がある。また、施策及び取組の展開にあたっては、関係機関及び区役所内の連携強化を引き続き図っていくとともに、社会情勢の変化に適宜適切に対応されたい。